

# 平成29年度山梨県立宝石美術専門学校夜間講座

## 受講生募集要項（11月）

### 1 本コースの目的

本コースは業務における技能などのスキルアップを目指す方、または山梨県ジュエリーマスター認定制度の資格取得を目指す方に対して専門の知識や技術を指導します。

### 2 内 容 別紙の「夜間講座（11月）概要」をご覧ください。

### 3 受講資格

山梨県内に所在地を置くジュエリー産業の事業者・従事者  
山梨県内に住所を有するジュエリー産業従事者・就業経験者

### 4 時 間 各講座の開講時間は午後7時から午後9時35分まで

### 5 受講料 各講座とも7,360円

### 6 定 員

各講座の定員はいずれも15名。ただし、申込者が3名に達しない場合は実施しません。

### 7 申込手続及び受講までの手順

#### ① 受付は、平成29年10月10日(火)から開始します。

受付時間は、8:30～17:15（土曜、日曜・祝祭日を除きます）です。

受付は本校への電話による申込順とし、受講申込書を提出する前に必ず電話で申し込みをしてください。

なお、申込みの締め切りは、各講座の受講開始日の2週間前です（ただし、定員になり次第、受付を終了します）。

#### ② 受講申込書は、本校ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ本校へFAX等でお送りください。

#### ③ 開講決定後、本校から受講許可書、日程の詳細、受講者が用意する用具などの通知を送付します。なお、開講しない場合は電話連絡します。

#### ④ 受講許可書の送付後、本校から授業料の納付書を送付しますので、指定する金融機関において、すみやかに納入してください。

#### ⑤ 受講初日、受講許可書と身分を証明するもの（運転免許証、健康保険証など）を持参し、講座開始前に提示してください。

#### ⑥ 本校には駐車場がありませんので、公共交通機関、又は周辺の有料駐車場を御利用ください。

### 8 認定証の交付

所定の時間を受講した方に「修了認定証」を交付します。

申込書：〒400-0031

送付先 甲府市丸の内1-16-20 ココリ内

山梨県立宝石美術専門学校

TEL：055-232-6671 FAX：055-233-6357

## ■ 平成29年度 夜間講座（11月） 概要 ■

### ■ 「ジュエリーマスター講座 宝飾デザイン」 18時間

担当教員 吉井 公典

**日程：平成29年11月14日(火)、16日(木)、21日(火)、22日(水)、  
28日(火)、30日(木) の19:00～21:35**

山梨県ジュエリーマスター制度においてジュエリーマスターに認定された講師が指導します。宝飾デザインの技術のうち受講者に必要な技術について講師と相談しながら学習することができます。

○この講座は、山梨県ジュエリーマスター認定制度宝飾デザイン・ジュニア・ジュエリーマスター以上の資格の認定を目指す方等を対象とした講座です。

- |                     |     |
|---------------------|-----|
| 1. ガイダンス            | 1時間 |
| 2. 企画立案、企画書作成、デザイン案 | 8時間 |
| 3. イメージスケッチ、デザイン製図  | 6時間 |
| 4. 制作仕様図作成          | 2時間 |
| 5. 総評               | 1時間 |

### ■ 「ジュエリーマスター講座 宝石加工」 18時間 担当教員 清水 幸雄

**日程：平成29年11月14日(火)、16日(木)、21日(火)、22日(水)、  
28日(火)、30日(木) の19:00～21:35**

山梨県ジュエリーマスター制度においてジュエリーマスターに認定された講師が指導します。宝石加工の技術のうち受講者に必要な技術について講師と相談しながら学習することができます。

○この講座は、山梨県ジュエリーマスター認定制度宝石加工・ジュニア・ジュエリーマスター以上の資格の認定を目指す方等を対象とした講座です。

- |              |      |
|--------------|------|
| 1. ガイダンス     | 1時間  |
| 2. 宝石加工の工程説明 | 1時間  |
| 3. 宝石加工      | 15時間 |
| 4. 総評        | 1時間  |

### ■ 「ジュエリーマスター講座 宝飾加工」 18時間 担当教員 柳本 知一

**日程：平成29年11月14日(火)、16日(木)、21日(火)、22日(水)、  
28日(火)、30日(木) の19:00～21:35**

山梨県ジュエリーマスター制度においてジュエリーマスターに認定された講師が指導します。宝飾加工の技術のうち受講者に必要な技術について講師と相談しながら学習することができます。

○この講座は、山梨県ジュエリーマスター認定制度宝飾加工・ジュニア・ジュエリーマスター以上の資格の認定を目指す方等を対象とした講座です。

- |              |      |
|--------------|------|
| 1. ガイダンス     | 1時間  |
| 2. 宝飾加工技術の知識 | 1時間  |
| 3. 宝飾加工      | 15時間 |
| 4. 総評        | 1時間  |